

第7回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月23日(水)午前10時00分から午前10時10分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員(16人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	且見英和
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	土井大輔
事務局主幹	浦島卓
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 日程第4 報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請の専決処分について
 - 日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
 - 日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第7 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 日程第8 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第7回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、11番 泉委員、12番 佐々木靖委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明します。今回、届出がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の規定に基づく届出があり受理しております。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第4、報告第2号「農地法第5条の規定による許可申請の専決処分について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>報告第2号「農地法第5条の規定による許可申請の専決処分について」ご説明します。今回、専決処分しましたのは、番号1番の1件です。番号1番は、令和2年10月の総会において許可相当と決定した後、北海道農業会議に対し意見聴取を行い、11月18日付で許可相当との回答を得たことから、会長の専決処分により11月24日付で許可しております。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第2号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から7番までの7件です。7件すべてについて、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第6、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>

	事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番から2番までの2件です。番号1番は、経営移譲のため、使用貸借権を設定しようとするもので、番号2番は、経営規模拡大のため、所有権を移転しようとするものです。</p> <p>これら2件については、議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番の借主は、申請地に格納庫を建設するため、農地転用の許可を得ようとするものです。</p> <p>許可の基準となる農地区分ですが、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性が低い農地であるため、第2種農地と判断します。</p> <p>第2種農地の農地転用は周囲に代替地がなく、一般基準の各要件を満たした場合にのみ、許可が認められています。</p> <p>なお、本件については転用の目的が農業用施設の建設であり、北海道農業会議の意見聴取は不要であることから、農地転用審査特別委員会での審議も省略しております。</p> <p>議案第3号資料として、農地法第5条調査書を配布しておりますので、ご高覧ください。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p>

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第8、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、本委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが3件、133,888㎡、賃貸借の利用権を設定するものが7件、229,986㎡です。 これら10件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第7回当別町農業委員会総会を閉会します。